

J-CEF NEWS

no. 9

2016 WINTER

リレーエッセイ

○ 市民になることから始める

／東 大地（学生団体 ivote 関西）

実践事例紹介

○ 静岡市人材養成塾の取り組み

／松下光恵（NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか 代表理事）

書評

○ 相互文化的能力を育む外国語教育 ―グローバル時代の市民性形成をめざして―
（マイケル・バイラム 著、細川英雄 監修、山田悦子 訳、古村由美子 訳）

「ことばの市民」になる ―言語文化教育学思想と実践―（細川英雄 著）

／佐藤正則（めいと日本語学院）

特集

○ 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？」

／山根和代（立命館大学国際関係学部准教授）

／野崎志帆（甲南女子大学文学部准教授）



市民になることから始める

学生団体 ivote 関西
東大地

70年ぶりに公職選挙法が改正され、18歳選挙権が成立しました。約240万人の有権者が誕生し、来年の7月に行われる参議院選挙から投票することが可能となります。また同時に重要な視点として、すべての大学生が投票権を有することとなります。しかし、若者の政治参加への希薄性から、ただ年齢が引き下げられただけでは、社会にとってのリスクになるかもしれません。より小さな単位である自治体、学校、家庭が連携し、権利と責任の押し付けではなく、「若者の声が必要だ」ということを発信していくと同時に、教育によって市民性を育てていかなければなりません。

少子高齢化がすすみ、私が社会科の授業で人口ピラミッドを学習した時は、すでにその型を保持していませんでした。戦後の経済成長に伴い爆発的に人口が増え、2004年にピークを迎えた後、次は同じ角度で人口が減ってきています。これから様々なアクターでの構造改革が必要であり、教育もその一手を担っています。何を学ぶかと

同位で、どう学ぶかの方法論も重要と なってきています。

これらを受け、ivote 関西が注力しているのは、中高生を対象としたシティズンシップ教育の展開です。将来の有権者が政治と社会について学ぶことから、市民性の醸成を目指しています。関西を中心にこれまで10校で実施してきました。

ivote 関西の教育事業では、従来の一方向的なインプット型授業ではなく、生徒とともに一つの授業を成り立たせる「共創」をテーマにしています。アクティブラーニング形式を用いて、生徒同士で学び、個人とそして時にはクラス全体としての意見を形成します。ここで重要なのは、教員は問題提起とサポートに徹し、授業を展開していくのは生徒たちであり、生徒ひとりひとりの主体性が成立必要条件となります。

題材として扱うのは、実際に起こっている（起きた）生の社会課題です。その時々、首長選挙や街の問題点を摘出し、その街に住む一市民としての意

思決定や課題解決に臨みます。社会科の授業で得た選挙や政治の仕組みが、実際に私たちの街でどう活かされているのかを探求し、様々な生徒の意見を相対的に考えることで、自分の意見を深化させていくことができます。

ある工業高校での教員の方からは「生徒たちがこんなにも考えられる力を持っているとは思っていなかった。公共的に考えられる力が身につけているようだった。」とご意見をいただきました。

最後になりますが、教員の方々に期待するのは、科目という大きな枠組みの中のシステムだけではなく、生徒たちが日々暮らしている街のことを實際例に、学習した政治のシステムやお金がどう機能しているのかをご教授していただきたく存じます。国民意識の醸成からではなく、まずは市民意識の醸成から。小さな民主主義から大きな民主主義へと思索できる効果をもつものが、シティズンシップ教育にあると考えます。

東大地 (higashidaichi01@gmail.com)

静岡市人材養成塾の取り組み

はじめに

2015年春、静岡市は第3次静岡市総合計画を策定した。計画策定にあたっては、様々な視点から市の将来を展望しているが、今後、重点的に取り組んでいく事業を6つのプロジェクトにまとめている。そのうちのひとつのテーマ「共生」に「地域コミュニティの強化と市民協働のまちづくり」が掲げられ、具体的な事業として「人材養成塾」が位置づけられている。

静岡市の人材養成の取り組みは古く、1990年から始まっている。当時の静岡市長が若い世代が集まる画期的な生涯学習大学を構想するよう指示し、1991年4月、大学教員はじめ建築家、新聞記者、アートディレクターなど市内各界で活躍する3、40代の男女8人が運営委員に指名され、若手職員の庁内プロジェクトチームとともに会議を重ね、開講する人材養成塾の方針、カリキュラム、募集方法等を決めたという。

静岡市人材養成塾（以下、人材養成塾）は、現在も名称を変え内容を見直して続いている。その人材養成塾1期生である筆者が代表理事を務めるNPO法人男女共同参画フォーラムしずおかは、現在、この事業の受託者として、企画・運営を担っている。これまでの人材養成塾の歩みを振り返りながら、現在の取り組み、課題、展望について考察してみたい。

人材養成塾のはじまり

1991年10月、検討を重ねてきた人材養成塾「静岡ヒューマンカレッジ」が開講した。3か月の入門コースの後、「地球人コース」と「創造人コース」に分かれ、講義とグループワークを9カ月実施。その後、グループワークを深める応用クラスの半年を経て修了となる。1年半という長期の人材育成塾が誕生した。

この人材養成塾には、これまでの生涯学習の講座とは異なる以下のような特徴があった。

- 39歳以下という年齢制限
- 受講の可否は課題レポートを審査し決定
- 無料ではなく受講料を徴収
- 講座は平日の夜間に実施
- 体験型・参画型のカリキュラム
- 開講日以外のグループ活動が必須などである。今から4半世紀前に行政が実施した事業としては、かなり先進的な取り組みであった。

人材養成塾の変遷

スタートした「静岡ヒューマンカレッジ」には、2コース50人の募集に対し137人の応募があり、選考の結果、60人の受講が決定した。受講者の平均年齢は30歳。1期開講中には、「大道芸W杯 in 静岡」という大きなイベントが開催されることが決まり、学んだことを実践できる場となり、多くの受講者が企画・運営に関わった。



NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか
代表理事 松下光恵

1993年には修了者によって「静岡ヒューマンカレッジ倶楽部」が設立され、それぞれの関心分野でさまざまな自主活動を行うようになった。静岡フォークロア音楽祭、ストリートミュージックフェスティバル、地球環境セミナーなどのイベントは、実行委員を募り、開催した。一方で、「静岡市新総合計画」の市民ワーキングチームのメンバーや市の各種協議会、審議会の委員に推薦され、市政に関わる者も増え、地方分権や行財政改革について学ぶ自主ゼミも開催された。2003年、「静岡ヒューマンカレッジ倶楽部」は設立10年の活動をまとめた記念誌を発行し、解散したが、そのネットワークは今も活きている。

その後、人材養成塾は「静岡ヒューマンカレッジ」（1991～1998年）から「静岡まちづくりの学校コラボ」（1999～2002年）へと名称を変えて続いた。10年が経って企画をやり尽くした感もあり、2003年から2004年にかけて開講をいったん休止し、検討会議が行われた。政令指定都市に移行した2005年に、コミュニティビジネスの視点とスキルを重視

実践事例紹介：静岡市人材養成塾の取り組み

表1 人材養成塾 歴史年表

年度	人材養成塾流れ		修了生の活動	担当課	市内、国内外の出来ごと
	概要	コンセプト			
1991	生涯学習推進大綱が策定され、運営プロジェクト会議スタート				バブル崩壊
1992	第1期 平成3年10月～平成5年3月 定員60人(応募137人) 創造人コース 32人(修了25人)、地球人コース 28人(修了25人)			社会教育課	ソ連崩壊 第1回大道芸ワールドカップ開催
1993	第2期 平成5年10月～平成6年9月 定員60人(応募143人)		静岡ヒューマン カレッジ倶楽部	中央公民館	リーグ開幕、EU(欧州連合)発足
1994	創造人コース 32人(修了27人)、地球人コース 28人(修了25人)	まちづくりのキーパーソンを育てる			
1995	第3期 平成7年10月～平成8年12月 定員60人(応募100人)		ヒューマン カレッジ 大学院	国際・女性 政策課	中核市移行 阪神淡路大震災
1996	入学 60人(修了42人)	まちづくりのネットワークを創る			
1997	第4期 平成9年10月～平成10年11月 定員60名(応募72人)				静岡バイパス全線開通
1998	入学 60人(修了45人)				特定非営利活動推進法制定 長野五輪
1999	第1期前期 平成11年10月～平成12年6月 定員40人(応募61人) 入学 50人				
2000	第1期後期 平成12年6月～平成13年3月 入学 39人(修了37人)	市民主体のまちづくりを企画提案し、積極的にまちづくりに参加する人を育てる			介護保険制度スタート
2001	第2期 平成13年7月～平成14年3月 定員40人 入学 23人(修了12人)	行政の仕組みも理解しながら、行政と協働してまちづくりを推進する人を育てる		文化振興課	米国同時多発テロ
2002	第3期 平成14年7月～平成15年3月 定員30人 入学 27人(修了25人)				サッカーW杯日韓共催
2003	人材養成塾検討会議 計4回		ヒューマンカレッジ 倶楽部解散	社会教育 政策課	静岡市・清水市合併
2004	人材養成塾検討会議 計5回				新潟中越地震
2005	第1期 平成17年7月～平成18年3月 定員30人 入学32人(修了30人)		地域シゴトの 寺子屋	生涯学習課	政令指定都市に移行(区制) 第1次静岡市総合計画策定
2006	第2期 平成18年7月～平成19年3月 定員30人 入学 35人(修了21人)				
2007	第3期 平成19年7月～平成20年3月 定員30人 入学30人(修了28人)	ソーシャル・アントレプレナー(社会起業家)の視点とスキルを持ち、「まちや社会を変えよう」という情熱を持って自ら行動する人を育てる			
2008	第4期 平成20年6月～平成21年2月 定員30人 入学31人(修了27人)			生涯学習 推進課	リーマンショック
2009	第5期 平成21年6月～平成22年2月 定員30人 入学 28人(修了26人)				
2010	街にサブリ 第1期 平成22年8月～平成23年3月 一般編定員30人 入学 23人(修了18人) 専門編定員15人 入学11人(修了10人)	地域とのつながり方について学び、「社会をデザインする」ことに挑み、「豊かさや幸せを実感できる街の創造に」挑戦する人を育てる	街にサブリサロン	生涯学習 推進課 プロポーザル方式導入(委託先:みずほ総研)	第2次静岡市総合計画策定
2011	街にサブリ 第2期 平成23年7月～平成24年2月 定員30人 入学20人(修了15人)				東日本大震災
2012	社会を変えるまちみがきプロジェクト 第1期 平成24年7月～平成25年2月 定員30人(応募63人) 入学33人(修了28人)				新東名一部区間開通
2013	第2期 専門コース 平成25年5月～7月 定員15人 入学12人(修了12人) 一般コース 平成25年9月～平成26年1月 定員15人(応募24人) 入学 15人(修了10人)		まちプロNEXT	生涯学習 推進課 (委託先: NPO法人男女共同参 画フォーラムしずおか)	富士山世界文化遺産登録
2014	第3期 平成26年7月～12月 専門コース 応募11人 入学11人(修了10人) 一般コース 定員25人(応募32人) 入学24人(修了21人)	したいことではなく、地域に求められていることに主体的に挑む人を育てる			
2015	第4期 平成27年7月～平成28年1月 コミュニティコース 定員40人(応募36人) 入学30人(修了23人) プロジェクトコース 定員30人(応募40人) 入学30人(修了25人)				第3次静岡市総合計画策定

表2 静岡市人材養成塾カリキュラム

2012年度まちみがきプロジェクトリキュラム

月 日	内 容	講 師
7/7 (土)	キックオフイベント 「したいこと」でなく、 「求められること」に挑む!	田辺信宏市長 川北秀人さん 川口加奈さん 園田正世さん 戸枝陽基さん 山内幸治さん
7/21 (土)	開講式 ガイダンス	川北秀人さん
	講義① 「求められること」に挑む	
8/4 (土)	事例研究① 課題に挑む工夫と努力	佐藤真琴さん 市来広一郎さん
9/2 (日)	会議手法① 会議の意義	青木将幸さん
	会議手法② ニーズや状況に即した会議	
9/8 (土)	講義② 事例研究② 「地域福祉サポートちた」 視察	川北秀人さん
9/15 (土)	グループワーク① ニーズ調査の発表準備	※事務局
9/29 (土)	グループワーク② ニーズ調査の発表	田辺信宏市長 川北秀人さん
	講義③ ニーズの原因・背景を分析する	
10/6 (土)	講義④ 事業とは、計画とは	川北秀人さん
	グループワーク③ 目標と計画の立案	
10/20 (土)	グループワーク④ 目標と計画の発表 講義⑤ 目標と計画を磨くために	川北秀人さん
11/3 (土)	講義⑥ 社会を変える組織戦略づくり	川北秀人さん
11/17 (土)	グループワーク⑤ 目標・計画に基づく試行	
12/8 (土)	中間発表 バーチャルボードミーティング の手法をつかって グループワーク⑥ 修正と全体共有	田辺信宏市長 川北秀人さん
1/12 (土)	講義⑦ プレゼンテーションの基礎	川北秀人さん
	グループワーク⑦ 発表準備	
1/26 (土)	予備日	※事務局
2/9 (土)	修了式 最終発表会	川北秀人さん

2015年度プロジェクトコースカリキュラム

月 日	内 容	講 師
6/10 (水) 6/13 (土) 6/17 (水)	事前説明会	事務局 修了者
7/18 (土)	開講式 ガイダンス	事務局
	講義① 社会課題とは何か	川北秀人さん
8/8 (土)	グループワーク① ニーズ調査の発表準備	川北秀人さん
	事例研究① 先行事例を学ぶ	修了生
8/22 (土)	学長講義	学長 (市長)
	講義② 課題を調べる手法を学ぶ	シチズンシップ 共育企画 川中大輔さん
9/12 (土)	事例研究② 「地域福祉サポートちた」 視察	川北秀人さん 岡本一美さん 戸枝陽基さん
9/26 (土)	中間発表 ニーズ調査の発表 先輩社会事業家に学ぶ①	川北秀人さん 佐藤真琴さん
10/10 (土)	講義③ 目標と計画を描く 先輩社会事業家に学ぶ②	川北秀人さん 市来広一郎さん
	グループワーク② 目標と計画の立案	
9月 10月	フィールドワーク 1DAY インターンシップ	★インターンシッ プ候補先
10/31 (土)	グループワーク③ 目標・計画に基づく試行 先輩社会事業家に学ぶ③	川北秀人さん 堀永乃さん
11/14 (土)	講義④ 事業計画の策定 プレゼンテーション	川北秀人さん
11/28 (土)	グループワーク④ 模擬最終発表	修了生 事務局
12/12 (土)	最終報告会	学長 (市長) 川北秀人さん 市来広一郎さん 佐藤真琴さん 堀永乃さん
1/23 (土)	修了式	川北秀人さん
	公開講演会	さわやか福祉財団 堀田力さん 川北秀人さん

実践事例紹介：静岡市人材養成塾の取り組み

した「地域シゴトの学校」(2005～2009年)へとリニューアルし、再開。「第2次静岡市総合計画」が策定された2010年からは、人材養成塾にもプロポーザル方式が導入されることが決まり、「地域デザインカレッジ まちにサブリ」(2010～2011年)が始まった。(表1参照)

プロポーザルに参加するまで

当団体は2005年に設立し、社会的責任を担える団体になるために、同じような課題や悩みを持つ団体を対象に研修を実施した。なかでもIIHOE代表の川北秀人さんを講師に迎え行った「NPO 棚卸講座」は、マネジメントの視点で組織や事業を点検するという実践的な内容で役立ち、「やりたいこと」ではなく「求められる」事業を進めるという当団体の基盤ができた。

2007年からは静岡市女性会館の指定管理者となり、地域で活動していくなかで、豊かだと言われる静岡市にも貧困、孤立など、さまざまな複合的な問題を抱える人たちがいることに気づき、課題解決型事業に取り組み始めた。当団体だけで解決できることは少ないが、地域には社会貢献に関心を寄せる人や、困難を抱えた人を支援しようと活動する民間団体も増え始めていることが実感できた。

人材養成塾も始まって20年が経ち、社会の状況も大きく変わった。静岡市でも高齢化が急速に進む一方で、若い世代の人口流出が深刻な問題となっている。単身世帯が最も多くを占め、生活困難リスクを抱える人も増えている。静岡市の行政サービスの在り方も

変わらざるを得ないことは明らかであり、人材養成塾もこうした静岡市の状況を捉え、反映させる必要があるのではない。

そこで、次のプロポーザルに参加することを決め、前述の川北秀人さんに企画の助言を頂き、採用が決まれば、コーディネーターと専任講師を引き受けて頂くよう依頼した。

体験型プログラムの提案

当団体が提案した企画の特徴は、体験型のプログラムであること。社会や地域の課題解決に既に取り組む先輩の視点や手法、経験をしっかり学ぶケーススタディ、解決を求められている地域課題を調べるニーズ調査、受講期間内の目標とゴールを決める計画の立案、仮説を立てて行う解決策の試行、最後に調査や試行結果を踏まえた事業提案というプログラムを組んだ。学習だけでなく実践が求められ、開講日以外にも主体的な活動が必要となる。ハードな内容であるが、従来の生涯学習には収まらない新しい体験型の講座で、地域課題解決に本気で取り組む市民を増やしたかった。

2012年春、応募6団体のなかから受託が決まった。人材養成塾には「地域デザインカレッジ」という名称がついていたが、内容が変わったことを知ってもらうため「まちみがきプロジェクト」というサブタイトルを付けた。

受講を考えている人に向けて行うキックオフイベントには、魅力的な若手の社会事業家を揃えた。19歳で任意団体を設立してホームレスの雇用創出事業に挑む「Homedoor」代表の



川北さんによる講義



グループワークの様子



修了発表会の様子

川口加奈さん、「社会福祉法人むそう」を設立し地域のなかで障がいのある人が当たり前暮らしを社会づくりに取り組む戸枝陽基さん、次世代リーダーの育成とイノベーション創出を通してコミュニティづくりに挑む「ETIC」事業統括ディレクター山内幸治さん、地元静岡からは出産を機にベビースリングの販売をしつつ抱っこやおんぶの研究を進める「北極しろくま堂」取締役の園田正世さんの4人である。ゲストと川北さんとの迫力あるトークセッションが功を奏し、定員の倍を超える63人の応募があった。

「まちみがきプロジェクト」、始まる

2012年7月、川北秀人さんをコーディネーター&専任講師として迎え、「地域デザインカレッジ まちみがきプロジェクト」がスタートした。(表2参照)

受講者は、ニーズ調査や試行に苦労しつつも、それぞれの課題に積極的に取り組んだ。12月の最終発表会には、多くの市民を前に11チームが提案発表を行った。

一般参加者からは「静岡市が抱える問題が見え、独自の解決方法で取り組むという方法が面白い」「提案だけでなく、これから始めます宣言、仲間募集など、レベルが1段高いと感じた」「社会が抱える問題は自分の問題でもあるということ強く実感させられた」「それぞれ苦労した点や深く調べ上げたことが、短い時間ながらよく伝わってきて、とても充実していた」と概ね好評だったが、「その先をどう継

続していくのか、一番の肝をもっと聞きたいと思った」という意見もあった。

受講者から寄せられたふり返りからは「wantsではなくneedsに答えていくことが、活動をしていく中でやっと理解できた」「途中までは順調(と思っていた)、そして迷走、けれど最後にはきっちり発表までできた」「各チームの発表も聴き、行政ではカバーしきれない部分をアイデアと行動で実現させられることを知った」と達成感を持って最終発表を終えたことが窺えた。同時に、「今回の活動を通じて、様々な社会問題が見えてきた。これからは始まり」「継続性に向けたプロセス、運営母体など、さらにもっと詰めていかなければ」「今後は、期限を決めて活動に取り組みたい。漠然とやっていると進んでいかない」と、今後も活動を続けていくことを決意する人も多かった。

3年間の試行錯誤

次の年は、5月から3カ月、修了者を対象に月2回の専門コースを設けた。参加した12人は、毎回、活動の進捗状況を報告し、それに対する川北さんのコメント、受講者相互の助言を行うシンプルな内容だったが、活動のブラッシュアップとモチベーション維持ができると好評だった。1期修了のメンバー有志による自主的グループ「まちプロNEXT」も活動し始めた。

こうして2年目は、専門コースは順調に進んだが、一般コースは9月から5カ月と期間を短くし受講者を15人に絞ったことが裏目に出て、5人がリタイアしてしまった。受講者にとっては、仲間が少なく期間が短いと

切磋琢磨し難いことがわかった。

3年目は、講座の趣旨や自主活動の頻度などをきちんと伝え、受講後のリタイアが少なくなるような工夫も必要だと考え、事前説明会を日時、場所を変えて3回行った。説明会には、修了者に参加者の質問に答えてもらった。

専門コース(月1回)と一般コース(月2回)の時期を重ねることで交流も可能にし、一般コースの定員は25名に増やした。開講後は、受講者全員をFacebookグループに招待し、連絡、意見交換、情報や進捗状況の共有がスムーズに行えるようにした。

今期からの新しい取り組み

こうして改善しつつ進めた3年間の結果、2015年度からは新たに40~65歳のシニア層を対象とした人材養成も任されることになった。そのため、新たにこの事業担当者として、これまでの修了者のなかから2人を採用した。事務局を経験することで自身の活動を深めると同時に、新しい受講者にとってロールモデルの役目も期待した。

今期は同日の午前と午後に分けて、40~65歳対象の「コミュニティコース」と18~40歳対象の「プロジェクトコース」を実施。相互のコースの聴講を可能とし、学長講義、NPO現場見学視察バスツアー、中間発表などは合同で行い、世代を超えて、学びを共有するとともに交流を図った。現在、両コースとも最終発表会と修了式の2回を残すのみとなっている。

また、今期は「プロジェクトコース」にインターンシップ制度を導入し

た。地域や社会の課題に向き合う最前線の現場に触れてもらえるように、県内のNPO法人、社会起業家、活動を継続している修了者グループの協力を得て、さまざまなインターンシップ先を確保した。また、グループワークには、これまでの修了者が先輩として助言するチューター制度も導入した。

こうした試みができるのは、人材養成塾を受託して4年目となり修了者の厚みができたと、また、これまでの長い人材養成塾の取り組みで、既に地域に様々なネットワークがあり協力を得られる環境があるからである。

これまでの課題

この4年間の課題をふり返ってみたい。短期間で集中した実践が求められる連続講座は、辞める人が一定数出る。これを本人の選択だから仕方がないと捉えるべきか、何らかのフォローをして継続を促すべきか悩むところである。また、グループワークに入ってから、取り組む姿勢や活動、チームワークにばらつきが出る。どのタイミングで介入するのか、しないのか見極めることが難しい。主体的に取り組むチームほど、相談するタイミングも適切で、修正も早い。メンバーの組み合わせも見ながら、適切な助言をすることができかどうか事務局の力量も試されていると感じている。

ケーススタディとして先輩社会起業家や修了者の活動を聞く回では、取り組むハードルの高さには自分にはできないと、当初の意気込みが萎えてしまった受講者もいた。活動を始めたきっかけや失敗談も話してもらい、挑戦する

楽しさを伝えてもらうことも必要だ。但し、ハードルを低くし過ぎて本来の事業目的を見失わないバランスが重要である。

今期、初めて開講した「コミュニティコース」では、受講者の年齢も高いため、初回の講座のスピード感や出される課題に不安を持つ受講者が多かった。受講者同士の距離を縮めるようなプログラムを初めに取り入れるなどの工夫があると、不安の軽減がはかれたと反省している。

また、社会経験豊富な受講者の多い「コミュニティコース」は、グループ活動への事務局の助言が管理的な印象を持たれてしまうのではないかと遠慮してしまった感がある。主体性の尊重とフォローのバランスも重要だ。

今期も修了後には受講者の声を聞き、問題点、改善すべき点を整理し、次のプログラムや運営に活かしていきたい。

受講者の変化

受講者対応など困難も多いが、その年によって集まった人同士の化学反応がありカラーが違う面白さがある。

静岡市が今年「まちみがきプロジェクト」の修了者から取ったアンケート結果から、修了者の声を拾ってみよう。1期から3期までの修了者59人のうち47人が回答し、受講後に意識や行動が「変わった」と答えた人は7割を超え、「やや変わった」と答えた人が2割という結果だった。自由記入をいくつか見てみたい。

・他人や地域を気にかけるようになった。考えや取り組む分野などの異な

る人とのつき合いに積極的になった。(30代・男性)

- ・誰かがやっていることを手伝うという感覚から、自分が主体で動き始めた。(40代・女性)
- ・社会を変えるには、自分本意の考えだけではなく、ニーズがあるということが前提ということを理解し、活動が変わっていった。(30代・女性)
- ・企画を行うときに、目的だけでなく、達成までのプロセスデザインをより重視するようになった。(20代・男性)
- ・自分がイベントを重視して、いかに社会にインパクトのある行動ができていないかわかった。イベントに頼っていた活動を見直した。(30代・女性)
- ・本当に社会を変えるためには、ボランティアではなく、事業としてやる必要があるという視点を得た。活動計画や事業計画を見る時、改善点、課題がわかるようになった。(30代・女性)
- ・地域活性化に対する考え方が全く変わった。具体的にニーズを知り様々な価値観に触れることで、自分の思いを客観的に見つめるようになった。(20代・女性)
- ・自分の中にある「こうあるべき論」ではなく、求められるもの、ニーズは本当にあるのかを常に考えるようになった。(20代・男性)
- ・以前は「起業をしたい」という思いが先立っていたが、「社会に貢献でき、事業性がある起業である必要がある」と考えるようになった。(20代・男性)
- ・社会貢献という考え方そのものが自

分の中になかった。損得を超えて使命感と愛情で動く人がいることを知った。(30代・男性)

- 動くときの意識の軸が「自分」から「対象者」に変わった。(40代・女性)
- 周りを説得するために必要なのがデータということに気づき、仕事上の提案書などにも数値や背景などを入れ込むようになった。(40代・男性)
- 中途半端な物事の関わり方はやめた。本当に必要なことは何か考えるようになった。誰のためなのか。何のためなのか。相手がそうだと思う道筋をたてること。説得する必要はない。データを見せ、その現実を淡々と語るべし。(20代・男性)

受講後のこうした変化は、企画・運営側の大きな励みである。

展望

受講中に試行した活動は辞めてしまった人も多いが、本来の自分の仕事

や活動に活かしていることがアンケート結果やその後の報告から窺える。転職や起業、再就職に学びを役立てた人も多い。

複数のグループや個人は終了後も活動を続けている。

例えば、Aさんは「当事者の経験からシングルペアレントになる人たちのサポートに取り組みたい」と修了式に宣言し、今年、シングルマザー、元調停員、単親家庭で育った若者へのインタビューをまとめた白書を自費出版した。地元新聞にも取り上げられ、増刷したという。

Bさんは、3年前の受講中はチームメンバーの強い思いに折れて手伝うカタチで試行した活動が、現在、高校生へのワークショップを中心に大きく展開し、高校から「これからは皆さんのような地域の力が必要です!」とオーダーが入るようになった。現在は任意団体の代表となり、活動を広げている。

Cさん、Dさんは、静岡市の中山間地に入り支援に徹するカタチで活動している。地域主体の移住者受け入れの体制づくりは、少しずつ実を結び、地域に受け入れられ、移住促進に取り組む市の企画課とも連携し、行政や地域がやりにくい部分、できない部分を埋める活動を続けている。

期を超え修了者同士の連帯も生まれ、協力関係が活動を強くしている。

本事業のバトンを渡す人が現在の事業のなかから出て、さらに魅力的な提案が生まれることを期待したい。

松下光恵(matsushita@forumshizuoka.jp)

..... 参考
◇ http://www.city.shizuoka.jp/000_002404.html

事例の意義を解説する「編集長の目」

本事例は、「社会を変える」を明確な目標に据えた、地方自治体レベルでの人づくり・まちづくりのスタートアッププログラムの紹介であるとともに、生涯学習とまちおこしのコラボの軌跡の貴重な振り返りとなっています。管見の限りでは、まちづくり・まちおこしをスローガンにしたこのような生涯学習の取り組みは、ともすればかけ声倒れに終わりがちで、「それでも参加者一人ひとり成長できたからいいよね」と、満足して終わることが多かったように思います。それに対して本事例が紹介する静岡市人材養成塾は、「社会を変える」ことにしっかりと目を向け、「wantsよりもneedsに応える」ことに軸足を置きながら、紆余曲折はあれども四半世紀継続し、しかも現在進行形で成長しています。シティズンシップ教育の観点からすれば、本事例は、そのストランドの一つである「コミュニティへの関与」の一つのモデルであるとともに、人づくりとまちづくりのバランスの取り方の一つの理想型と言えるでしょう。

ちなみに、筆者が主戦場とする小・中・高での学校教育としてのシティズンシップ教育からすれば、青年・成人を対象とする生涯教育としてのこのような取り組みは、実践するにはかなりハードルの高いものに見えるかもしれません。しかし、取り組みの全体像やプロセスを俯瞰的に見たり、本論説の著者(松下さん)のような立場の人から生の声を聞くことは、とても意義あるシティズンシップ教育プログラムの一コマとなると思われます。その意味で、人づくりとまちづくりのみならず、学校教育と生涯教育のシティズンシップ教育のコラボも、これからはもっとあってよいのではないのでしょうか。

最後に、著者(松下さん)が紹介しておられる参考URLを是非クリックされることを、筆者からも強くおすすめしたいと思います。

水山 光春(京都教育大学教育学部教授)

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ 日本、海外、学校教育、地域における グローバルシティズンシップ教育

1. グローバルシティズンシップ教育について

今日地球規模の問題がたくさん存在し、一見ローカルな問題と考えられてもそうではない諸問題が数多くある。例えば核戦争、原発事故、環境問題、人権問題、持続可能な問題などが存在している。筆者は大学で日本人の学生や留学生を対象に平和学を担当し、また学校や地域で平和教育を推進している「平和のための博物館」に長年関わってきた。このような中で、地球規模の諸問題に関するグローバルシティズンシップ教育において大切なことについて述べてみたい。

(1) 日本におけるグローバルシティズンシップ教育

日本においては「地球時代のシティズンシップ」について、寺島俊穂著「現代政治とシティズンシップ」(2013年出版)において論じられている。彼は地球時代を生きる感覚や意識を形成していくのに、2点留意する必要があると指摘している。1つは、「平和、環境、人権といった普遍的な理念に関する問題関心を持続的に保持することでナショナルな意識から解放され、より普遍的な基盤に立つことができるのではないか」という指摘である。もう1つは母国語以外のコミュニケーション能力である。確かに地球規模の諸問題をきちんと認識することは非常に重要であるし、解決していくためにはコミュニケーション能力がなければ他国の人々と議論することができない。

市民として身につけるべき資質として、5つ挙げている。

1. 他者の立場にたって考えてみる能力
2. 他者の批判に対して開かれた態度で、問題解決をする力
3. 正しいと思うことをなそうとする意

思、信念を持つ(正義感)

4. 他者と対等な人間関係を持つことができる

5. 紛争を非暴力的に解決する

では海外においては、どのようであるうか？

(2) 海外におけるグローバルシティズンシップ教育

海外においては、オーストラリアの平和研究者の Werner Wintersteiner など4名が『グローバルシティズンシップ教育：グローバル化された社会のためのシティズンシップ教育』という論文を、ユネスコオーストリア委員会の協力で2015年に出版した。そこでグローバルシティズンシップ教育は、平和教育、人権教育、環境教育、持続可能な開発教育、紛争予防教育、国際理解教育を含むと指摘している。そこでは、地球規模の諸問題に関する知識、普遍的な価値観(正義、平等、尊厳など)、諸問題の批判的創造的分析力、他者に共感できる力、紛争解決能力、コミュニケーション能力、自分とは異なった考え(文化、宗教)の人々と協力できる力、また自省できる力が求められているという。また過去の歴史を批判的に分析することの重要性も指摘している。

教育における問題点として、生徒や学生が積極的に考える機会や、自分の考えに基づいた行動をする機会が足りないことが挙げられている。このような力を付ければ、政治的な参加をする力を養うことが可能であろう。

グローバルシティズンシップ教育は、学校での様々な教科やカリキュラムの開発で考慮されるべきであると指摘されている。筆者は学校だけではなく、地域においても推進されるべきで、その際に「平和のための博物館」などが有効な手段になると考えている。



立命館大学
国際関係学部准教授 山根和代

グローバルシティズンシップ教育の4つの原理として、次のことが指摘されている。

1. 平和、人権、社会的正義の価値観の重視
2. 政治的判断ができ、政治的参加をする力を付けること
3. 現実を批判的に分析する能力を付けること
4. 過去の植民地主義や帝国主義の歴史を、批判的に考える力を付けること

以上の指摘をもとに、グローバルシティズンシップ教育において大切にすべきことについて述べてみたい。

2. 学校教育におけるグローバルシティズンシップ教育

大学で平和学を担当し、200名くらい日本人の受講生がいるクラスでは、なかなか挙手して自分の意見を述べる学生は少ない。しかし学生が関心のある国際的問題に基づいてグループに分け、テーマに基づいた討論をすると代表者が意見を述べるができる。

一方留学生がいるクラスでは、80名位いても挙手して自分の考えを正々堂々と述べる事がほとんどである。ある平和学のクラスの留学生の国籍を数えてみたら、約20ヶ国であった。日本に一番近いアジアは勿論であるが、欧米諸国、アフリカ、ラテンアメリカと実に国際色豊かである。欧米の留学生は恐らく小学

校の頃から自分で考え、自分の意見を述べるように訓練されているようである。

平和学の授業では、尖閣諸島をめぐる中国、台湾、韓国の学生がグループを作ってそれぞれの国の主張を述べると、アフリカ（ウガンダ）の学生が、「あの小さな島をめぐる対立していることが、理解できない」という意見を述べたことがある。それは領土問題を俯瞰的に考えるよいきっかけとなったが、グローバルな視点でアジアの問題を考えることになったのである。

大学院での平和学の授業では、中国、ナイジェリア、リベリア、カナダなど留学生ばかりで、肝心の日本人がいないことがあった。せっかく他国の大学院生の意見を聞く良い機会なのに、なぜ日本人の院生が受講しないのか疑問に思う。コミュニケーション能力を小さいころから付けていれば、また英語だけでなく外国語の能力をつけていれば世界はもっと広がるはずである。また日本では幼児の時から、自分の考えを述べるように教育をすることが大切ではないかと思う。

3. 地域におけるグローバルシティズンシップ教育

筆者は、「平和のための博物館」における平和教育に長年携わっている。「平和のための博物館」(museums for peace)は、平和博物館、反戦博物館、歴史博物館、美術館、平和センターなど、教育推進のための社会施設を含んでいる。国際的な組織としては、INMP(International Network of Museums for Peace: <http://www.museumsforpeace.org/>)がある。筆者は、その通信の編集委員をしている。また日本国内には、「平和のための博物館・市民ネットワーク」があり、事務局は戦争と平和の資料館ピースあいちにある。<http://www.peace-aichi.com/> その通信の「ミュージズ」と英語版“Muse”は、東京大空襲被災資料センターのホー

ムページにあり、筆者はその編集も担当している。<http://www.tokyo-sensai.net/>

平和のための博物館は、平和教育の推進において重要な役割を果たしている。日本の平和博物館では、歴史教育に重点が置かれていることが特徴である。1990年代における右翼の加害に関する展示への攻撃のため、侵略に関して展示をしている公立平和博物館はほとんどなくなってしまった。しかし民立民営の平和博物館・平和資料館においては、戦争の被害の側面だけでなく、侵略の展示を行なっているところがある。立命館大学国際平和ミュージアム、いわゆる「従軍慰安婦」問題を扱った「わたしの戦争と平和資料館(Active Museum)」（東京）、平和資料館「草の家」（高知）、岡まさはる記念長崎平和資料館、ヌチドウ宝の家（沖縄の伊江島）などを挙げるができる。

イギリス、オーストリア、ドイツなどの「平和のための博物館」では、いじめなど身近な問題も含めた紛争解決に取り組み、平和主義者や平和運動の展示、また過去の歴史を直視した展示がある。また中国や韓国では日本の細菌戦など侵略の実態を展示している。東アジアにおける平和と和解のためには、平和博物館をもっと生かしていく必要がある。その際平和教育だけでなく、人権教育、環境教育、持続可能な開発教育などを含めたグローバルシティズンシップ教育を推進していくことが求められていると言える。

4. 自信を持ち、夢のある人生を送るために

協力ではなく競争を重視した教育の下では、自分に自信を持つことができない生徒や学生が多くなっていても不思議ではない。本来なら十分能力があるのに、劣等感を抱かざるを得ないような教育や評価は問題である。学校では教員が一方的に

話して終わりではなく、生徒や学生が自分の意見を持って表現できるようにするために対策を講じることが必要であろう。

自分の頭で考え、行動をすることによって、その影響が少しでも見え始めてくると、自信を持ち始めることが可能であろう。本来は学校でそのような教育をすべきであるが、そうではない状況の中でまちづくりの討論会などは重要であると思う。

例えば福島原発事故の後、ドイツは教訓を学び原発に頼らない対策を講じていった。それはチェルノブイリ事故の影響を受けて、原発の危険性を強く感じていたこと、また市民の果たした役割が大きかったことが挙げられる。しかし日本では、原発の再稼働、さらに原発の輸出までしようとしている。また中国の習近平指導部は2016年から始まる第13次5カ年計画で、原子力発電所を年6～8基のペースで新設する方針を固めた。自主開発したとする新型原発の導入に総額5千億元（約9兆5千億円）を投じ、30年までに発電能力や稼働数で日米を上回る世界最大の「原子力強国」を目指すという。しかしもし中国で原発事故が起これば、朝鮮半島も日本も放射能で汚染されるに違いない。このようなことを想像し、原発事故の予防のために考え、討論し、政治的に解決する力を付けていくことが、子どもや若者だけでなく、市民にも求められている。

非正規労働者が4割を超えるという未来に希望の持てない生活は、なぜなのか、政治的に解決するにはどうしたら良いのか、果たして日本だけで解決できるのか、日米安保条約との関係はどうなのかなどを考え、討論し、夢のある人生を送るためにはどのようにしたら良いのかを考える場が必要である。その意味で、日本シティズンシップ教育フォーラムの果たしている役割は大きいと思う。

山根和代 (ky5131jp@fc.ritsumei.ac.jp)

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○「多文化共生」にむけて、主権者教育が問われていること

1. 注目される「主権者教育」

現在日本では「主権者教育」が一躍脚光を浴びている。直接的には、選挙での投票年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が国会で成立し、2016年夏の参院選から適用されることになったことを受け、選挙権をもつ高校生に対応する必要が出てきたことが背景にありそうである。政治や選挙等に関わる高等学校等の生徒向け副教材『私たちが拓く日本の未来：有権者として求められる力を身に付けるために』とその指導資料が文科省と総務省によって作成され、2022年には高校の新しい必修科目として「公共」（仮称）が導入される見通しである。

最近の主権者教育の議論で特に気になるのは、一つには、それがどちらかという「選挙のための教育（＝有権者の教育）」を指している（ように見える）ことである。そしてもう一つは、そのような主権者教育における学習者に「日本に定住する外国籍生徒」がほとんど想定されていないことである。

2. 主権者教育は「選挙のための教育」か？

筆者は、「選挙のための教育」の意義自体を否定するわけではもちろんない。しかしこのようなとらえ方のみで主権者教育が語られてしまうと、「民主主義とは代議制民主主義（間接民主主義）のこと」と理解され、民主主義を矮小化してしまうように感じるのだ。

9月に強行採決された安保法制をめぐっては、これまで必ずしも政治的な主張を積極的にしてこなかったさまざまな世代・立場をもつ市民が自らの意思で立ち上がり、デモや署名活動を行い、集会などを開いて抗議の声をあげたことは記

憶に新しい。しかし、このような動きに対しては「デモなんて怖い」「選挙で選ばれたのだから文句を言うな」「デモするくらいなら選挙に行け」との反応も見られた。これは、民主主義とは「代議制民主主義」を指すとの認識が人々に根強いのではないだろうか。

日本で暮らすすべての人には、平和的なデモや集会の開催・参加、陳情や請願、署名など、投票以外の広い範囲の活動を通じて、政治に意思表示することが憲法において認められている。このような政治活動のことを、前述の「代議制民主主義」に対して「参加型民主主義」（直接民主主義）と呼ぶ。有権者は選挙で選ばれた人にすべてを白紙委任するわけではない。代議制民主主義では反映しきれない民意を議会に届けるために、このようなアプローチは重要な意味をもつ。

前述の高等学校等の生徒向け副教材は工夫されたもので、「実践編」では「現実社会の諸課題を調べ、自分の考えや意見を出し合い、話し合いを通じて意見を深めていくため」（31頁）に不可欠な「話し合い、討論の手法」とともに、有権者等の政治参加を学ぶ学習活動の事例として「模擬選挙」「模擬請願」「模擬議会」が挙げられている。全体的に代議制民主主義に重きがおかれてはいるものの、上記で指摘した点からすると、参加型民主主義の一つである「請願」が含まれていることは重要である。

3. 主権者教育の学習者としての「外国籍生徒」

主権者教育の議論においても一つ気になるのは、「日本に定住する外国籍生徒」が学習者としてほとんど想定されていないことである。「ほとんど」とする



甲南女子大学
文学部准教授 野崎志帆

のは、前述の副教材の指導資料には「学習者としての外国籍生徒」について言及している箇所が一カ所だけあるためである。それは、「学校における指導に関するQ&A」の「Q13 我が校には外国籍の生徒がいますが、政治的教養を育む教育を進める上での留意点はあるのでしょうか」（93頁）というものだ。現場の教員からすれば当然の疑問だろう。それに対する答えでは、「政治や選挙に関する知識、根拠を判断し、討論などを通じて自己の意見を正しく表明する力や他人の意見に耳を傾けて尊重する態度、合意形成する力といった政治的教養を育む教育は、選挙権の有無や国籍に関わらず重要」との説明がされており、また日本国籍の生徒と同様に18歳未満の外国籍生徒も公職選挙法に抵触しないよう留意が必要との補足がある。

抽象化された政治や選挙に関する知識、また「話し合い、討論の手法」といったことは外国籍の生徒にも必要なこと、「だから彼らに特別に留意すべきことはない」ということだろうか。しかし、外国籍生徒がいる教室であれば（外国籍生徒がいなくても必要だと思うが）明らかに留意すべきことがある。まず、少なくとも現制度下においては国政レベルでも地方レベルでも、数世代に渡り日本で暮らす特別永住者を含め、外国籍者には日本において参政権がないという事実につ

いて言及すべきであろう。一方、少なくとも前述した参加型民主主義の一つである「模擬請願」の実践との関連で、そこで行使される憲法上の請願権（国民全てが国や地方公共団体に対して、損害の救済や公務員の罷免、法律・命令の制定や改正・廃止などに関して平穩に請願する権利）が、日本に住む参政権のない外国籍者にも認められていることも説明する必要があるのではないか。

4. 「権利の主体」としての外国籍生徒

外国籍生徒を学習者として想定して書かれている唯一の記述が、上記のQ&Aにある応答だということ自体、外国籍生徒には日本における具体的な政治参加のルートは何も認められていないかのような印象を与えかねないとするのは言い過ぎだろうか。

たしかに外国籍者には選挙権がない。「有権者」とは「選挙権をもつ者」と理解されることが多いが、だからといって日本に暮らす外国籍者は「何の権利もたない」わけではもちろんない。日本国憲法で基本的人権を定めている第三章の表題が「国民の権利および義務」となっているのは、近代主権国家が外国籍者は国内にいないという建前でつくられているためである。したがって、人権の前国家的ないし自然権思想に基づき、日本国憲法で規定されている全日本国民への人権保障とは、日本国内の「全員」への保障を意味し、国内に居住する外国籍者にも及ぶとされている。ただし現状、憲法が保障する権利の中にはその性質上、日本国籍をもつ人にしか保障されないとされているものがある。その一つが参政権なのである。

それでは、外国籍者は日本社会で政治に参加する権利を一切もたないのだろうか。外国籍者にも請願権が認められていることからわかるように、答えは「否」

である。その他にも、外国籍者はデモや集会の開催・参加、陳情や署名などにも参加できる。さらに近年では、外国人の住民投票権を認める条例を制定する地方自治体が増え、地域における住民投票への参加の機会も広がりつつある。また、外国人住民の要望や意見を自治体の施策に反映させるための「外国人諮問会議」を設置する地域も増えており、そこで外国人市民代表者に選出されれば、自治体に直接意見を述べるができる。

長年日本社会で生活者として暮らす実態をもちながら、参政権をもたず、代議制民主主義への参加のルートをもたない外国籍市民にとっては、決して十分とは言えないまでも、このような地域社会の意思決定に参加する「その他のルート」があることについて知る意味は一層大きいはずである。また、平和的なデモや集会の開催・参加、陳情や署名といった参加型民主主義について学ぶことは、外国籍者のみならず日本国籍者にとっても有益なはずだ。しかし、主権者教育が「選挙のための教育」に矮小化されてしまえば、外国籍生徒にとっては政治参加のルートはあたかも皆無であるかのように映るだろう。日本国籍の生徒を「権利の主体」として位置づけるならば、同じく日本社会で暮らす外国籍の生徒もまた、保障されている権利については主体として位置づけなくてはならないはずである。

5. 教育現場で大切にしてほしいこと

現在日本の公教育は「日本人のための教育」とされているため、行政が発信する教育に外国籍生徒が想定されていないのは、ある意味「自然」なことに映るかもしれない。しかし、実際の教育現場においてもそのような対応は本当に「自然」と言えるだろうか。

2014年5月1日現在、日本の国公私立の小・中・高校には計77,737人の

外国籍児童生徒が在籍している。また、2015年6月末現在日本に在留する外国人は2,172,892人である。日本における外国人施策においても、近年は外国人が地域社会の構成員として日本人とともに生活することを前提とする提言が出されるようになった。前述の外国人の住民投票権を認める条例や外国人諮問会議も、少なくとも地方レベルにおいては、納税者である外国籍市民も同じ地域社会の構成員として、自分たちが直接影響を受ける地域の意思決定に参加することを容認する動向とみるべきだろう。

まず教育現場では、日本に暮らす日本国籍者と外国籍者には、現時点でそれぞれにどのような憲法上の権利が保障されており、どのような政治参加のオプションがあるのかを学習者にきちんと情報提供する必要があるのではないか。その際、それらを両者が互いに学ぶことが重要だろう。そしてその現状から出発し、日本国籍者と外国籍者が日本社会で共生していく社会のあり方を、彼ら自身で検討すべきである。

また、教室の外国籍をもつ生徒を顕在化することは、場合によっては繊細な問題を含んでいることも確かである。しかし、少なくとも教育が「教室にいるかもしれない外国籍の生徒」の存在を想定せずに、暗に「日本国籍者に向けてのみ」行われ、あたかも外国籍の生徒を「この社会にいないはずの存在」であるかのように扱うことは決してあってはならないことではないだろうか。

ヘイトスピーチをはじめ、近年見られる定住外国人に対する排外主義的な動きは、教育が長年に渡ってこれらのことに正面から向き合わず、地域や学校にいる外国籍者を「よくわからない存在」のままにしてきた「つけ」のように筆者には思えてならないからである。

野崎志帆 (shihon@konan-wu.ac.jp)

相互文化的能力を育む外国語教育

- グローバル時代の市民性形成をめざして

マイケル・バイラム 著、細川英雄 監修、山田悦子 訳、古村由美子 訳

本書は、マイケル・バイラム(Michael Byram)「From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship」(2008)の全訳である。グローバル化、国際化と言われる21世紀のいま、言語教育は何をめざすのだろうか。本書は、相互文化的市民性教育という観点から一つの回答を示している。

本書は2部構成14章からなる。第一部では学校教育における相互文化的能力の意味が様々な点から記述される。相互文化的能力とは「様々な文化の中で社会化されている人々の間を仲介する能力」である。第二部では、第一部で提示された相互文化能力と市民性教育が接合され、他文化との共生、他者性との望ましい関係構築、複言語アイデンティティ、クリティカルな文化意識が述べられる。このような教育を筆者は相互文化的市民性を育てる教育と呼び、その具体的な実践と評価について述べる。本書はEUの言語政策という文脈の中で書かれたものではあるが、決してEUだけの問題ではない。本書との対話を通し、読者はそれぞれの立ち位置で、自らの教育を市民性教育の視点から模索し始めるであろう。本書が言語教育における希望の書となり得るかどうか、それは、私たち言語教師一人ひとりの実践性に関わっている。

ところで監修の細川によると、Interculturalは日本語で従来、「異文化」または「異文化間の」と訳されてきた。しかし、Interculturalには「間」の意味はあっても「異」の意味はない。にもかかわらず、この言葉が「異文化」と訳されてきたその意味を考える必要があるのではないか。

「ことばの市民」になる - 言語文化教育学の思想と実践

細川英雄 著

EUで相互文化性という視点から言語教育批判を展開してきたのがバイラムだとするならば、ことばと文化という視点から、日本で言語教育をクリティカルに問い続けてきたのは細川である。

本書は、筆者が2000年代に著した論文を一冊にまとめたものである。本書を読むことで、筆者の教育観の軌跡を辿ることができるだろう。日本事情教育から日本語教育の世界に入った筆者は1990年代、ステレオタイプ批判としての「個の文化」を打ち出し、その教室実践の理念として「学習者主体」の概念を創出した。その後、実践研究についての考察を深める過程で、社会の構成員としての行為者の「ことばによるアイデンティティ構築・更新のプロセス」にテーマを移していく。そして、2000年代以降、CEFRの複言語・複文化の議論にも触発され、「ことばによって自律的に考え、他者との対話を通して、社会を形成していく個人」、すなわち「ことばの市民」という概念を形成していくのである。

本書は言語教育の分野では、市民性について書かれた初めての書物である。今までことばと市民性の関係が描かれてこなかったところに、言語教育の閉塞性が見てとれる。筆者は、日本語教育という準備主義の蔓延する分野で、独り新たな地平を常に切り拓いてきた。本書には言語教育の未来がある。言語教育の教師は、筆者の理念を批判的に継承しつつ、自らの理念を構築していくことが必要である。そのためにも本書との対話を続けていくしかないとは私は考える。

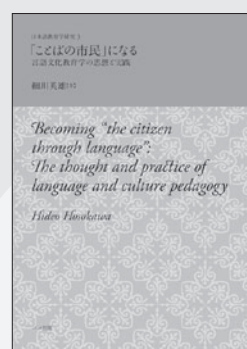
佐藤正則 (satomasanori1126@yahoo.co.jp)



めいと日本語学院
佐藤 正則



大修館書店 2015年
全306頁
ISBN 978-4469245967



ココ出版 2012年
全294頁
ISBN 978-4904595275



【受賞報告】「マニフェスト大賞『最優秀シティズンシップ推進賞』」

この度、日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）は、「第10回マニフェスト大賞」の「最優秀シティズンシップ推進賞」を受賞いたしました。会員の方々をはじめ、多くの方々の働きに支えられていることを覚え、ここに記して感謝申し上げます。

市民の社会創造の力への信頼感の高まりと成熟社会への移行の中で、公共経営における参画と協働の領域が拡張され、市民一人ひとりが自らの問題意識に根づいた形で自発的に参与していく動きが可能となりました。この20年間でその広がりも深まりも大きく進展したことは改めて言うまでもないことです。

こうした流れを確かなものとし、「幸福な社会」を民主的に実現していくために、シティズンシップ教育が果たす

べき責任は大きなものでしょう。それは子ども・若者だけではなく、全世代を対象とし、また、フォーマル教育とノンフォーマル教育の両面からの取組が期待されていることでしょう。

この度の受賞に励みを得て、シティズンシップ教育の広範な推進に邁進して参ります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

（写真はマニフェスト大賞実行委員会からご提供いただきました。授賞式には中村陽一運営委員（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）が出席しました。）

【開催報告】J-CEF スタディ・スタヂオ

「J-CEF スタディ・スタヂオ」とは、シティズンシップ教育の実践や研究に取り組まれている方、興味関心を持たれている方が集って学びあう場をつくっていきたいと考え、日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）が神戸と東京で行っている定例勉強会です。



〈KOBE スタヂオ〉

関西では、毎月第1水曜日の19時～21時に神戸にて開催中です。これまでの開催内容は以下の通りです。

- vol.1 「キックオフミーティング」
- vol.2 「普天間基地問題を巡る大学生向けスタディーツアーのプログラムデザイン」
（話題提供者：大福聡平さん（NPO 法人しゃらく））
- vol.3 「なりわいカフェ（オルタナティブシューカツ）の意義と可能性」
（話題提供者：森恭子さん（神戸大学学生ボランティア支援室））
- vol.4 「政治と政策」（話題提供者：森田 義さん（公認会計士））
- vol.5 「シニア層を対象とした地域活動参加のデザイン」
（話題提供者：飛田敦子さん（認定NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸））
- vol.6 「教室から出たシティズンシップ実践とその評価」
（話題提供者：窪田 勉さん（兵庫県立兵庫高校））
- vol.7 「どのようにしてアクティブラーニングへいざなうか？」
（話題提供者：川中大輔さん（シティズンシップ共育企画代表））

〈TOKYO スタヂオ〉

12月からは関東でも定期的に開催することとなりました！ 開催内容は以下の通りです。

- vol.1 「学校での主権者教育／シティズンシップ教育」（話題提供者：黒崎洋介さん（神奈川県立湘南台高校））
- vol.2 「高校での地域参加学習、何を大切にすべきか？」（話題提供者：古田 雄一さん（筑波大学大学院博士後期課程））

【新刊紹介】

会員の皆さんが関わられた新刊についてご紹介いたします。

国際理解教育ハンドブック - グローバル・シティズンシップを育む



編著者 日本国際理解教育学会

出版社 明石書店 / 出版日 2015年6月13日

単行本 264頁 / ISBN 978-4750342054

内容 国際理解教育の歴史、カリキュラム開発、教育実践などを系統的に解説した格好の入門書。ESD、学力と評価、コンピテンシーなどとの関連性、ユネスコ、欧米、東アジアにおける動向など、幅広い視野から国際理解教育をとらえ、今後の研究と実践の指針を示す。

社会参画する大学と市民学習 - アセスメントの原理と技法



著者 S. ゲルモン、B. A. ボランド、A. ドリスコル、A. スプリング、S. ケリガン

訳者 山田一隆（監訳）、市川享子、齋藤百合子、福井理江、村上徹也、中原美香

出版社 学文社 / 出版日 2015年9月15日

単行本 228頁 / ISBN 978-4762025617

内容 学習と社会に貢献する活動を結びつけて行われる教育手法「サービスマーケティング」。ポートランド州立大学でのサービスマーケティングとそのアセスメント（評価）に関する実践を教訓として、関係者への効果を評価する方略を提示する。

カリキュラム・イノベーション - 新しい学びの創造へ向けて



編著者 東京大学教育学部カリキュラム・イノベーション研究会

出版社 東京大学出版会 / 出版日 2015年10月30日

単行本 304頁 / ISBN 978-4130513319

内容 少子化、価値観の変容、産業構造の激変のなかで、次の学習指導要領が策定される。「学校で何を学ぶか」という問いが根本から見直される現在、東京大

学教育学部のスタッフが、附属学校の現場と対話しながら、ことば、科学的思考の学びはもちろん、心理、政治、バリアフリーなど現代の 이슈も含めて提案する。

新たに書籍を刊行された会員の方は、本ニュースレターにてご紹介いたしますので、事務局までご案内いただければ、幸いです（発刊後1年以内の図書）。

J-CEF NEWS

no. 9

2016 WINTER

発行

2016年1月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965

兵庫県尼崎市次屋1-2-20

ハイツアメニティ 2-203

tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価

会員無料